

パスポートの申請・受け取りスタート

10月1日から市役所で可能に

取扱業務

- パスポートの新規・切替申請と交付
- 記載事項変更旅券申請と交付
- 査証（ビザ）欄の増補申請と交付
- 有効中パスポートの紛失・盗難・焼失の届出

申請から受け取りまで

必要書類を用意

申請

申請内容の審査

パスポートの作成（千葉県）

受け取り（手数料の支払い）



受付窓口・日時

■窓口 市役所市民課

※日吉台出張所では申請できません。

▼申請 月～金曜日 9時～16時30分

▼受け取り（申請日から9日目以降）

月～金曜日、毎月第2日曜日 9時～16時30分

※土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12月29日～1月3日）は受け付けできません。

※書類の不備などにより受け取りまでにさらに日数がかかる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

申請に必要な書類

初めての旅券申請の場合

▼一般旅券発給申請書（1通）
10年用または5年用。

※市民課で申請書の配布を行っています。

▼戸籍謄本または抄本（1通）

申請日前6か月以内に発行されたもの。

※本籍地の市町村で取得してください。

▼本人確認ができる書類

○本人確認が1点で良いもの
運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、顔写真付き住民基本台帳カードなど

○本人確認が2点必要なもの（①2点または①+②）

①健康保険証、年金証書・手帳、介護保険被保険者証など

②学生証（顔写真付き）、身体障がい者手帳、公の機関が発行した資格証明書（顔写真付き）など

※有効な原本に限ります。コピーは不可。

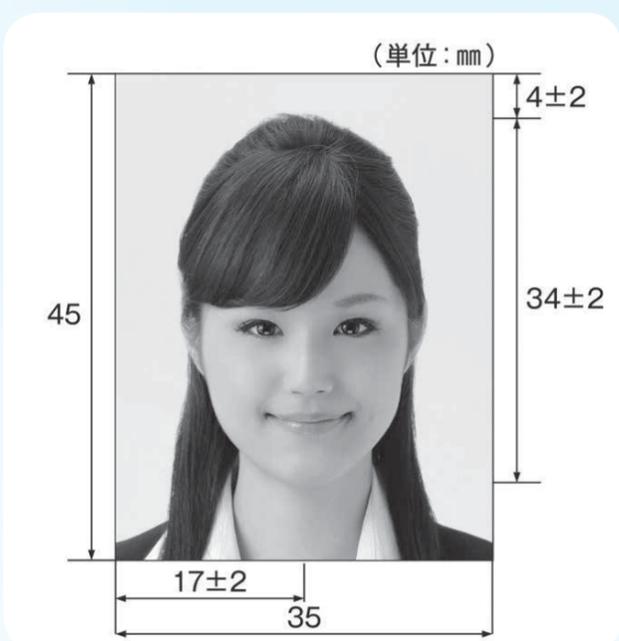
▼写真（1枚）

申請書に貼らずにお持ちください。
サイズは縦45×横35ミリメートル（カラー、白黒どちらでも可）。
無帽子で正面を向き、背景がなく6か月以内に撮影したものの。

※市民課前に証明写真機（有料）が設置しています。

※頭や顔が隠れているもの、汚れ・傷のあるものなど、パスポートの写真として不適当なものは受け付けできません。

パスポート申請用写真の規格



申請できる人

申請できるのは次の①～③に該当する人です。

- ①市内に住民登録のある人
- ②県内各市町村に住民登録のある人
- ③県外に住民登録があり、県内に継続的に居住している人

※③は居所申請（住民票と居住していることがわかる資料などを添付）が必要です。

手数料

※手数料は、パスポートを受け取る際に、収入印紙と千葉県収入証紙を旅券受領証に貼って納めていただきます。

区分		収入印紙	千葉県収入証紙	合計
新規	10年旅券（20歳以上）	14,000円	2,000円	16,000円
	5年旅券（12歳以上）	9,000円		11,000円
	5年旅券（12歳未満）	4,000円		6,000円
記載事項変更旅券		4,000円		6,000円
査証欄の増補		2,000円	500円	2,500円